

教具が整備されるとともに、その活用が図られてきていますが、さらに、障害の重度化・重複化、多様化に応じた教材・教具を工夫したり、開発することが求められています。

また、コンピュータについては、視覚、聴覚及び運動機能等の障害を補完するための活用や精神薄弱児の学習への動機づけとしての活用、さらには、コミュニケーション手段としての活用など、効果的な学習機器としてその導入・活用が期待されています。

したがって、今後は、児童生徒の障害の種類や程度、興味・関心等に応じた教材・教具の開発と整備を進めるとともに、情報化に対応した機器の整備と活用を一層推進する必要があります。

(盲・聾・養護学校における学校週5日制への対応)

平成4年度第2学期から学校週5日制が実施されたことに伴い、特に盲・聾・養護学校においては、児童生徒が有する多様な障害に十分配慮しながら、休業土曜日における学校施設開放など、適切な対応を図ることが課題となっています。

したがって、今後は、学校施設の開放に伴う指導員の確保を図るとともに、保護者やボランティア及び社会福祉施設等との連携を深めながら、学校週5日制の趣旨に沿った学校外活動の充実が図れるよう努める必要があります。

9 幼稚園教育の充実

(1) 就園機会の拡充

本県における平成3年度の幼稚園数は、国立1、公立240、私立163と国公立が私立を上回っているにもかかわらず、学級数は国公立560、私立943であり、国公立は私立の約53%となっています。これは大部分の国公立の規模が1園2ないし3学級であるためです。

また、平成4年度において幼稚園の未設置は、14町村となっています。

平成4年度における就園率については、5歳児が76.6%で全国では第7位であり、就園を希望する幼児はほぼ就園できる状況になっています(表9-1)。4歳児は59.6%、3歳児は15.9%となっており、就園率は、郡部での伸びを中心に年々上昇していますが、2年保育・3年保育を行っている幼稚園が少ないため就園できない状況もみられます。

表9-1 就園率の推移
(5歳児)

(単位：%)

年度	就園率	
	全 国	福島県
62	63.6	76.5
63	63.7	76.0
元	64.0	76.5
2	64.0	76.4
3	64.1	76.1
4	64.1	76.6

(資料)「学校基本調査」(昭和62年度～平成4年度)

(2) 教育内容・方法の改善充実

平成2年度から新幼稚園教育要領が全面実施され、各幼稚園では、その趣旨に沿った適正な実施が求められています。

しかしながら、教育課程の編成・実施に当たっては、幼児の発達についての理解や指導の在り方について正しい理解や共通理解が十分得られていると